

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・ トロント及びカナダ在住の邦人向けインターネット掲示板／情報サイト掲載の賃貸物件にかかる詐欺被害
- ・ 交通事故による死亡事案の急増
- ・ 外務省最新海外安全情報
- ・ ライム病及びダニ麻痺症についての注意喚起
- ・ トロント商工会主催「日本語による医療制度セミナー2018」

● トロント及びカナダ在住の邦人向けインターネット掲示板／情報サイト掲載の賃貸物件にかかる詐欺被害

直近3ヶ月間に2件の賃貸物件の詐欺被害が報告されています。インターネット邦人用情報サイトの掲示板等の掲載内容は、書き込みが無料・自由である一方、(サイト内の注意書きにもありますが)掲載内容の真偽についてはサイト側としては責任を負わず、掲載内容の信憑性の確認作業は自己責任となっています。

については、インターネット掲示板の運用上、今後も同様の被害が発生する可能性もありますので、いかなる名目の前金(お部屋の仮押え金、最初と最後の月の家賃、キー・デポジットなど)を支払う前に信頼のおける業者・人物かどうか、契約書、領収書の有無を確認する等十分に注意願います。

なお、2018年4月30日より大家とテナント(借家人)は標準賃貸契約書を使用し双方当事者同士が署名し契約を結ぶことがオンタリオ州の法律により義務づけられています。本件については、JSSのホームページに詳細が記載されていますので、ご参照ください。

<http://jss.ca/standard-lease-ontario-landlords-tenants-coming-month/>

● 交通事故による死亡者の急増

トロント市警の統計によると、本年1月から市内で発生した交通事故による死者は6月11日現在で31名(うち歩行者17名)であり、既に、昨2017年の年間の交通事故による死者数(36名)の約80%に達しています。

また、上記交通事故による死亡者の半数以上は歩行者となっており、トロント市警も注意喚

起を行っていますので、在留邦人の皆様におかれても十分にご注意ください。特に、スマートフォン等携帯電話を見ながらの歩行は危険です。

●外務省最新海外安全情報

以下の地域へ出張・旅行を計画されている方は、ご注意ください。

★ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2018C072.html

★ロシア：2018 FIFA ワールドカップ・ロシア大会開催に伴う注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2018C093.html

★ハワイ島キラウエア火山の噴火に伴う注意喚起（その3）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2018C085.html

★コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の発生（その3）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2018C092.html

●ライム病及びダニ麻痺症についての注意喚起

ライム病は、北アメリカやヨーロッパ、日本などで夏から初秋にかけて、樹林の多い地域で発生しており、当地オンタリオ州でも例年被害が確認されています。野山に生息するマダニが媒介する細菌感染症で、症状は数日から数週間の潜伏期の後、発熱、筋肉痛、関節痛、遊走性紅斑と呼ばれる湿疹、神経症状などです。重傷化すると神経症状が長引くこともあり、やっかいです。

ダニ麻痺症を引き起こすダニについては、カナダのBC州中南部、ロッキー山脈とサスカチュワン州東部で確認されており、本年、アメリカ合衆国ミシシッピ州の5歳の少女が一時的な麻痺に陥ったケースも報道されていますのでご注意ください。

これからの夏休みの時期は、旅行やアウトドア等で、森林で過ごされることも多い時期ですので、野外活動に際しては、皮膚を衣服により防護し肌の露出を避けましょう。

<https://www.toronto.ca/community-people/health-wellness-care/health-programs-advice/lyme-disease/>

●トロント商工会主催「日本語による医療制度セミナー2018」

※本セミナーは、商工会会員のみならず、どなたでもご参加いただけます。お子様をお連れいただくことも可能です。参加費は無料です。

日 時：2018年7月7日（土）午前10時～12時30分（受付開始9時30分）

会 場：North York Civic Centre, Committee Room 3 (5100 Yonge Street, Toronto, TTC North

York Centre 駅近く)

※Yonge Street を西に1本入った Beecroft Road に公共駐車場が二つあります。詳細は North York Civic Centre の Website をご参照ください。

講師： トロント小児病院医師 伊藤真也先生, トロントファミリードクター Jonathan Carr 先生

申込み： E-mail (office@torontoshokokai.org) にて以下3点をお知らせください。

1. 参加者全員の氏名 (お子様の場合は年齢も)
2. 所属会社名
3. 連絡先 Email

●外務省海外旅行登録「たびレジ」の登録促進について

海外旅行や海外出張される方が、「たびレジ」へ旅行日程・滞在先・連絡先を登録すると、滞在先を管轄する在外公館より、最新の渡航情報や緊急時の情報提供を受けられる海外旅行登録システムです。通常の在留地を離れての旅行や出張の際も是非ご登録ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

●当地滞在中の保険の加入について

当地で短期滞在されている方、当地旅行中の方が事件・事故に巻き込まれ、保険に加入していないことから、高額の医療費等を自己負担しなくてはならないケースが発生しています。ケースバイケースですが、1泊の入院費用で約5000ドルが請求されるケースも珍しくありません。留学、ワーキングホリデー等の査証期間が満了し、滞在資格をビジターに切り替えられた方は、特に保険の有効期間にはご注意ください。

なお、(日本出発前に保険加入の手続きをされていない方も含め) 滞在資格がビジターでも当地で加入できる保険がありますので、該当される方は加入をお勧めします。

マニユライフ生命

<https://www.igoinjured.com/Direct/ManulifeGlobal.aspx?ag=KINTMIS&lang=E>

ブルークロス

<https://on.bluecross.ca/>

●国際的詐欺事件に関する注意喚起

国際的詐欺メールの手口は、通称「419 事件 (ナイジェリアの刑法第419号に抵触する詐欺犯罪)」とも呼ばれ、遺産相続を名目としたもの、宝くじの当選を装うもの、マネーロンダリングや投資の協力をもちかけるもの、最近ではラインやツイッターなどを通じた結婚詐欺など、

多種多様な手口があります。当地でもカナダ国税庁職員、警察官、日本大使館職員等の公的な職に就く者を名乗る振り込め詐欺が発生していますので、十分にご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2018C065.html

●安全の手引きの改訂

以下リンクに本年改訂した「安全の手引き」を掲載いたしました。当地に於ける犯罪情勢、邦人が直面しやすい犯罪、具体的な対策等をまとめていますので、当地在留邦人及び旅行者の防犯対策の一助としてください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji.html

●領事出張サービスのお知らせ

1. 日系文化会館（JCCC）

- ★ 7月12日（木）10時から12時
- ★ 8月 9日（木）10時から12時
- ★ 9月13日（木）10時から12時
- ★ 10月11日（木）10時から12時
- ★ 11月 8日（木）10時から12時
- ★ 12月13日（木）10時から12時

2. その他

- ★ナイアガラ・フォールズ 9月25日（火）11時～14時 ラディソン・ホテル
- ★ウォータールー／キッチンナー 11月20日（火）11時～14時 ホリディ・イン

●当館休館日のお知らせ（土曜日及び日曜日に加え、7月2日、8月6日は休館日です。それ以降の2018年の休館日については、以下をご参照ください。）

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html

●各種イベント情報

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html

■ 本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。

■ 本メールは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの

方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届，帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか，所定の用紙をダウンロード後，FAXで416-367-9392までご送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html

● 在トロント日本総領事館Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えできますので，是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

● 在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【帰国・転出による配信停止】

★在トロント日本国総領事館メールマガジンにご登録の方で帰国・転出による配信停止をご希望の方は停止理由（（例）●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上，ryoji@to.mofa.go.jpまでご連絡願います。